

家族の「多様化」や「個人化」が叫ばれる時代にあつて、養子が自らの出自を知ることが自明視され、「子どものために」血縁を重視する傾向はかえって強まっている。なぜこのような不可思議な事態が生じているのかを、本論文は特別養子縁組という制度の理論的・歴史的分析和、養子縁組の当事者に対する貴重なインタビューを通して解明している。

第1章では、家族社会学や文化人類学における血縁主義、実子主義、遺伝子本質主義などの概念を適切に整理し、血縁を被説明項とする立場が示される。これに基づき、(a)制度はどのように血縁を構築するのか、(b)非血縁親子の当事者はどのように親子関係や自己を構築するのか、という2つの問いが提示される。第2・3章ではその問いを解くための方法論が検討され、血縁が扱われる社会的文脈(制度、法律)と「子どものために」養子縁組を重視する専門家の言説を分析することの重要性、ならびに非血縁親子当事者の意味世界を探究する意味学派的分析枠組みが示される。

第4章では、法制審議会資料や国会会議録などを用いて、特別養子制度の立法過程のレトリックが分析される。立法過程で養子/実子の境界が揺らいだことに加え、「子どものアイデンティティにとって出自は重要」とする心理学的な認識枠組みが形成されたことが判明する。第5章では、養子制度の運用過程が分析され、特別養子は、不妊治療や里親制度など他の制度との差異化という制約のもとで運用されるため、専門家による「子どものために」の縁組という認識枠組みや、子どものアイデンティティと血縁の結びつきが法やその運用上で強化されるメカニズムが解明される。

第6～8章は非血縁親子の当事者60名に対するインタビュー調査に基づく。第6章では、不妊の当事者41名が不妊治療、子どものない人生、養子縁組、里親という最終的な選択にいたるプロセスに着目し、「子どものために」養子縁組しないという意識が存在すること、状況に応じて養子を「実子と同じ/実子と異なる」と異なる意味づけを行うことが示される。第7章では、18組の養親の行為と意識が分析され、親子関係初期、真実告知、子どものルーツ探しの場面において、子どもに対して適切な働きかけを志向するほど、<血縁>を強調する専門家言説が重視されるプロセスが指摘される。第8・9章では、養子10人のインタビューから、彼らが家族外の他者からスティグマ化されることを防ぐために養親子関係をマネジメントするさま、具体的には実親を家族や親とは異なる存在として定義したり、社会からの視線に対して「自分たちは普通である」と抵抗する戦略が描かれる。第9章では、養子が生殖家族を形成するときに親子観や養子縁組に対する意識が変化することが示される。これらを踏まえて第10・11章では、子どものルーツ探しがアイデンティティ強迫となること、養子の葛藤が不可視化される構造、制度と専門知が結びつき、血縁が浮上するダイナミズムを捉える必要性が、結論として述べられる。

審査の過程では、調査対象者としてのアクセスが困難な非血縁親子に対して、深いインタビューを行ない、彼らの意味世界を丁寧に再構成していること、実子主義など家族社会学の暗黙の前提を問いなおし、「子どものための」養子縁組や、出自や血縁が重視されるに至るプロセスを説得的に解明していることが、すべての審査委員から高く評価された。血縁をめぐる学説上の対立は大きく、本研究が今後更に発展する余地はあるものの、すでに家族社会学に対して大きな理論的・実証的貢献をなしていることは明らかである。

よって当審査委員会は、本論文が博士(社会学)の学位授与に値するという結論に達した。